

第五次滋賀県廃棄物処理計画（原案）について

1 滋賀県廃棄物処理計画策定の趣旨

(1) 根拠

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の5

「都道府県は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画（以下「廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。」

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の5第3項

「都道府県は、廃棄物処理計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、環境基本法（平成五年法律第九十一号）第四十三条の規定により置かれる審議会その他の合議制の機関及び関係市町村の意見を聴かななければならない。」

(2) 計画期間：5年（令和3年度～令和7年度）

(3) 計画の内容

- ◆ 廃棄物の発生量および処理量の見込み
- ◆ 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する基本的な事項
- ◆ 一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
- ◆ 産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- ◆ 非常災害時における上記に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項

2 滋賀県廃棄物処理計画策定の経緯

- ◆ 平成14年3月 滋賀県廃棄物処理計画（平成13年度～平成17年度）
- ◆ 平成18年6月 第二次滋賀県廃棄物処理計画（平成18年度～平成22年度）
- ◆ 平成23年8月 第三次滋賀県廃棄物処理計画（平成23年度～平成27年度）
- ◆ 平成28年7月 第四次滋賀県廃棄物処理計画（平成28年度～令和2年度）

3 環境審議会での検討状況と今後の予定

令和2年 2月25日 滋賀県環境審議会へ諮問
7月22日 第1回 滋賀県環境審議会(廃棄物部会)
9月14日 第2回 滋賀県環境審議会(廃棄物部会)
11月4日 第3回 滋賀県環境審議会(廃棄物部会)
令和3年 1月29日 第4回 滋賀県環境審議会(廃棄物部会)
2月9日 滋賀県環境審議会から答申

【今後の予定】

- ◆ 令和3年 3月9日 環境・農水常任委員会（計画（原案）報告）
- ◆ 計画（原案）をとりまとめ、3月下旬～4月下旬に県民政策コメントを実施。
- ◆ 県民政策コメント結果の議会報告を経て、7月を目途に計画を策定予定。